〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年８月１日　至　令和８年７月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人 赤崎会

①　□ 財団　　■ 社団（ ■ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　鹿児島県指宿市開聞仙田２３０７番地

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成１１年　９月　１日

(4) 設立登記年月日　　平成１１年　９月１０日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	赤崎　安隆	病院管理者
理　　事	赤崎　安宣	
同	赤崎　安晴	
同	赤崎　純子	
同	井石　愉子	
監　　事	西中須　俊英	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　　類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開　　設　　場　　所	許可病床数
病院	赤崎病院	4611010986	指宿市開聞仙田２３０ ７番地	一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床] 精神病床　　150床 感染症病床　　床 結核病床　　床
診療所	該当なし			一般病床　　床 療養病床　　床 [医療保険　　床] [介護保険　　床]
介護老人 保健施設	該当なし			入所定員　　名 通所定員　　名
介護医療院	該当なし			入所定員　　名 通所定員　　名

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

３．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当事項なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当事項なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年10月22日　　令和６年度決算の決定

令和７年12月８日　　「持分なし医療法人」移行に伴う定款変更

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当事項なし

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当事項なし

注）１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

２．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当事項なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当事項なし

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(9) その他

今期締結したリース契約

１．防災用非常用発電機　　２．超音波診断装置　3.ｾﾝﾄﾗﾙﾓﾆｰﾀｰ　4.京ｾﾗ複合機

今期実施した工事

特になし

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　医療法人　赤崎会

所在地　鹿児島県指宿市開聞仙田２３０７番地

※医療法人整理番号

財　産　目　録

(令和 8年 7月31日現在)

１．資　　産　　額		850,265 千円
２．負　　債　　額		379,801 千円
３．純　資　産　額		470,464 千円

(内　　訳)　　(単位：千円)

区　　分		金　　額
A 流　動　資　産		256,502
B 固　定　資　産		593,763
C 資　産　合　計	(A ＋ B)	850,265
D 負　債　合　計		379,801
E 純　　資　　産	(C － D)	470,464

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと

土　　地　　(□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建　　物　　(■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式３－１

法人名　医療法人　赤崎会　　※医療法人整理番号

所在地　鹿児島県指宿市開聞仙田2307番地

貸　借　対　照　表

（令和　8年　7月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	256,502	**Ⅰ 流動負債**	276,189
現金及び預金	61,419	支払手形	0
事業未収金	164,693	買掛金	32,278
有価証券	0	短期借入金	153,838
たな卸資産	6,338	未払金	51,552
前渡金	0	未払費用	18,064
前払費用	24,969	未払法人税等	11,418
貸倒引当金等	△ 917	未払消費税等	438
Ⅱ 固定資産	593,763	前受金	0
1 有形固定資産	517,081	預り金	4,054
建物	388,571	前受収益	0
構築物	2,478	賞与引当金	4,547
医療用器械備品	0	その他の流動負債	0
その他の器械備品	3,703	**Ⅱ 固定負債**	103,612
車両及び船舶	3,651	医療機関債	0
土地	71,813	長期借入金	103,612
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
リース資産	46,865	その他の固定負債	0
2 無形固定資産	225		
借地権	0	負債合計	379,801
ソフトウェア	0	純資産の部	
電話加入権	225	科目	金額
3 その他の資産	76,457	**Ⅰ 出資金**	0
出資金	11	**Ⅱ 資本剰余金**	0
長期貸付金	0	その他の資本剰余金	0
保有医療機関債	0	国庫等補助金	0
その他長期貸付金	0	繰越利益積立金	0
役職員等長期貸付金	0	**Ⅲ 利益剰余金**	470,464
長期前払費用	0	設立等積立金	437,341
繰延税金資産	0	当期未処分利益	33,123
保険積立金	76,446	（うち当期純利益）	43,985
		純資産合計	470,464
資産合計	850,265	負債・純資産合計	850,265

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　　医療法人　赤崎会　　※医療法人整理番号

所在地　　鹿児島県指宿市開聞仙田2307

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　8月　1日　　至　令和　8年　7月　31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ　事　業　損　益		
A　本来業務事業損益		
1　事　業　収　益		906,251
2　事　業　費　用		
(1)事　　業　　費	915,016	915,016
(2)本　　部　　費	0	0
本来業務事業利益		△ 8,765
B　附帯業務事業損益		
1　事　業　収　益		0
2　事　業　費　用		0
附帯業務事業利益		0
C　収益業務事業損益		
1　事　業　収　益		0
2　事　業　費　用		0
収益業務事業利益		0
事　業　利　益		△ 8,765
Ⅱ　事業外収益		
受　取　利　息	118	
その他の事業外収益	70,762	70,880
Ⅲ　事業外費用		
支　払　利　息	3,140	
その他の事業外費用	4,558	7,698
経　常　利　益		54,417
Ⅳ　特　別　利　益		
固定資産売却益	1,261	
その他の特別利益		1,261
Ⅴ　特　別　損　失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	275	275
税引前当期純利益		55,403
法人税・住民税及び事業税		11,418
法人税等調整額		0
当　期　純　利　益		43,985

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式５

法人名　医療法人　赤崎会
所在地　鹿児島県指宿市開聞仙田２３０７番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当事項なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当事項なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　赤崎会
理事長　赤崎　安隆　　殿

私は、医療法人　赤崎会の令和７年会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事長からその職務の執行状況を聴取し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3)　計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　９月 24 日

医療法人　赤　崎　会

監　事　　西中須　俊英

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。